

令和2年度第1回

# 松本市総合教育会議会議録

# 松本市教育委員会

## 令和2年度第1回松本市総合教育会議会議録

令和2年度第1回松本市総合教育会議が令和2年4月30日午後3時30分大手公民館大会議室に招集された。

---

令和2年4月30日（木）

---

### 議 事 日 程

令和2年4月30日午後3時30分開議

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 懇談

「新型コロナウイルス感染症対策に係る市立小中学校今後の対応について」

- 4 閉会

〔構成委員〕

市	長	臥 雲 義 尚
教 育	長	赤 羽 郁 夫
教育長職務代理者		市 川 莊 一
委 員		福 島 智 子
	〃	山 田 幸 江
	〃	橋 本 要 人

〔情報提供者〕

信州大学医学部附属病院	
感染制御室長	本 田 孝 行
松本市校長会副会長	一ノ瀬 浩 子
松本市PTA連合会会長	古 屋 勇

〔事務局構成員〕

総 務 部 長	伊佐治 裕 子
危 機 管 理 部 長	板 倉 章
健 康 福 祉 部 長	樋 口 浩
こ ど も 部 長	青 木 直 美
教 育 部 長	横 内 俊 哉
行 政 管 理 課 長	小 西 敏 章
学 校 教 育 課 長	上 條 公 徳
学 校 指 導 課 長	高 野 毅

〔事務局〕

教育政策課長	小 林 伸 一
教育政策課	
教育政策担当係長	金 井 稔
教育政策担当係長	三 村 恵 美

《開会宣言》 午後3時30分

教育政策課長は令和2年度第1回松本市総合教育会議の開会を宣言した。

小林教育政策課長 定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第1回目となります松本市総合教育会議を開催いたします。私は教育政策課長の小林でございます。議事に入るまでの間、進行を務めますのでよろしくお願いいたします。

本日の会議はお手元の次第により進行をいたします。なお、会議の終了は午後5時を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは最初にこの会議を主宰いたします臥雲市長からご挨拶をお願いいたします。

臥雲市長

皆さん、こんにちは。市長に就任しまして初めての総合教育会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。ご承知のとおり、この会議は2014年の教育委員会制度の改革で設置をされました。首長が主宰をするというものでございまして、市長部局と教育委員会との協議、調整の場ということで今回も開催をさせていただきました。今後、さまざまな課題について活発な意見交換をしていける場として、ぜひとも皆さんと協議をする、そうした会議としていきたいと考えております。

そうした中、本日は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた今後の小中学校の対応について協議を行わせていただきたいと思います。この問題につきましては、3月28日の就任以降、私としましても刻々と変化する状況に機動的に対応しようということでこれまでやってまいりました。そうした中で、4月7日の政府の緊急事態宣言、そして松本圏域における感染状況の変化といったことの中で、教育委員会の皆様方と十分な意思疎通を行わずに私が判断を下した場面があったということを反省いたしております。以前の臨時委員会の議事録も全て目を通させていただきました。この新型コロナウイルスの問題については、そうした議論をしっかりと受けとめ、耳を傾け、今後十分な調整を図っていかねばいけないと考えているところでございます。

これからまだ日々刻々とまた状況が変わっていき得ることが予想され

ますけれども、松本市の感染症対策本部と連動する形で教育委員会の会議も開いていただくなどして、市役所そして教育委員会が一体となってこの問題に向き合っていくということをぜひ皆さんとともに進めていければと考えております。

本日は構成メンバーのほかに感染症の専門家、そして校長会、保護者の代表にも参加をしていただいて、当面の学校休業の期限としています5月6日、その後の5月7日以降、子どもたちの学ぶ機会と居場所をどのように確保して、全ての子どもの教育を受ける権利を守っていくか、ぜひ委員の皆さんの忌憚のないご意見をいただけたらと考えております。よろしくお願ひいたします。

小林教育政策課長 ありがとうございます。それでは、初めての会議となりますので、教育委員さんから自己紹介をお願いしたいと存じます。それでは先に市川委員さんからお願いします。

市川委員 教育長職務代理者の市川莊一です。私は企業の立場で、松本市の建設土建会社のルピナ中部工業の会長、そして指定管理者のトイボックスの相談役をさせていただいております。よろしくお願ひいたします。

福島委員 教育委員の福島と申します。保護者の立場から委員会に関わらせていただいて、現在7年目になります。よろしくお願ひいたします。

山田委員 同じく、教育委員の山田幸江と申します。私は、教員をずっと続けてまいりましたけれども、今年で1期が12月で終わり、その前、半年間お世話になったのですけれども、そういう状況です。よろしくお願ひいたします。

橋本委員 教育委員の橋本要人です。私は特に申しあげるようなことがありませんので、よろしくお願ひいたします。

小林教育政策課長 ありがとうございます。

続きまして、赤羽教育長からご挨拶を申し上げます。

赤羽教育長 第1回松本市総合教育会議の開催に当たりまして、教育委員会を代表してご挨拶を申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症は世界中でパンデミック状態となりまして、日本におきましても国が緊急事態宣言を発し、国難とも言うべき事

態に国民をあげて取り組んでいるところでございます。

学校におきましては、3月2日からの全校一斉臨時休業措置に引き続きまして、本市におきましては4月9日から5月6日まで学校休業を実施しております。これだけ長期にわたる休業は初めてでありまして、子どもたちや保護者を始め、学校外で子どもたちを支えていただいている多くの皆さんも先の見通せない不安の中で日々努力されているのが実情でございます。

そのような中、本日は5月7日以降の学校の対応などにつきまして、情報提供者にもご参加いただきますので、本日の会議をもとに今後の対応の方向性を確認し合えればと考えております。どうかよろしく願います。

さてここで、教育委員会を代表しまして私から臥雲市長に一言申しあげます。新型コロナウイルス対応といった前代未聞の緊急事態につきまして、教育委員会としても十分理解をし、対応を進めているところでございます。教育委員会では今まで市長部局との良好な関係のもとで意思疎通を円滑に図りながら教育行政を推進してまいりました。先ほど市長のご発言にもありましたが、臥雲市長におかれましては教育委員会制度の趣旨を踏まえ、円滑な意思疎通を図りながら、ともに子どもたちの未来のために格段のご理解を賜りますようお願い申しあげます。以上でございます。よろしく願います。

橋本委員

今の教育長のご発言に関連しまして、この際、市長をお願いを申しあげたいと思っております。

まず、市長のご就任がコロナウイルスというとんでもない事態で、その事態とともにご就任なされたその緊張感はいかほどかとお察し申しあげます。

その上でございますが、先般、4月21日の市長の定例の記者会見を私もインターネットで拝聴いたしました。その中で一つだけ申しあげておきたいのは、記者の方のご質問に教育委員会との関係で法令の範囲で対応しましたというご発言があったかと思えます。非常に生意気なことを申しあげれば、法令の範囲というのは全ての住民にとって当然のことございま

して、実は今回の緊急事態というものを、法令との関係でどのように考えるのかという考え方が人によっていろいろあるかと思います。私の意見としましては、当然、憲法第12条を中心としてその解釈論からいろいろ政府の事態が始まっているわけですが、どうしても緊急事態だとか非常事態という形になりますと、為政者の主観的判断というものがウエイト的に大きくなっていくことは、私も理解をしているところでございます。しかしながら、いかに為政者の主観的判断と客観的な判断のバランスをどのように取っていただくのかということが、法の精神を尊重した対応の仕方だろうと思っているわけでありまして。

私ども歴史で1933年にナチスが緊急事態条項を濫用してとんでもないことになったということを歴史で学んだわけですが、そういった意味では、市長がいろいろ緊急事態でご活躍されるに当たっても、客観的判断とのバランスを十分ご配慮いただきたい。

まさしく今は、安全・安心ということが第一優先順位でございますが、トップがいろいろご指導をいただくときに、いかに信頼ができるかということがとても重要だと思います。その信頼が得られるかどうかというのが、この客観的判断のバランスをどの程度配慮したのかということだと考えています。

いささか生意気ではございますが、付け加えさせていただきたいと思えます。

臥雲市長

橋本委員のご指摘を重く受けとめました。為政者の主観的判断と客観的判断のバランス、特にこういう事態だからこそ客観性をないがしろにしてはいけないということであり、ましてや法を逸脱するようなことが認められるわけではないということを、改めて今のご指摘をしっかりと胸に刻みたいと思っております。よろしく願いいたします。

小林教育政策課長 ありがとうございます。それではここで、情報提供者の方に入らせていただきますので、しばらくお待ちください。

それではここで、本日の情報提供者の皆様をご紹介します。初めに感染症対策の専門家のお立場から、信州大学医学部附属病院感染制御室長で、長野県コロナウイルス感染症対策専門家懇談会のメンバーでもござい

ます本田孝行先生でございます。

本田感染制御室長 本田です。よろしくお願いいたします。

小林教育政策課長 次に、学校現場のお立場からということで、当初、松本市校長会の藤田校長先生をお願いしていましたが、ご不幸がございまして、代わりということで、副会長の一ノ瀬浩子先生です。

一ノ瀬校長会副会長 一ノ瀬浩子と申します。よろしくお願いいたします。

小林教育政策課長 もうお一方、保護者のお立場から松本市PTA連合会会長の古屋勇さんでございます。

古屋PTA連合会会長 古屋です。どうぞよろしくお願いいたします。

小林教育政策課長 それでは、早速懇談に入りたいと思います。それでは、臥雲市長よろしくよろしくお願いいたします。

臥雲市長 それでは、議事のほうは私のほうで進行をさせていただきます。

改めまして本日のテーマは、「新型コロナウイルス感染症対策に係る市立小中学校の今後の対応について」ということであります。まず、教育委員会事務局学校指導課高野課長から資料の説明をお願いします。

高野学校指導課長 学校指導課長の高野です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼させていただきます。

左上をホッチキス止めしました「新型コロナウイルス感染症対策に係る市立小中学校の今後の対応について」という表題の資料をご用意ください。

趣旨ですけれども、2行目からございますように、4月9日から5月6日まで臨時休業としていることから、5月7日以降の対応について協議するものであります。2の経過でございますが、そこにお示ししたとおりですのでご覧ください。3になりますが、5月7日以降の対応についてということで、少し説明させていただきます。

まず、事務局では、判断基準としては、ア、イ、ウ、3つあるかなと考えます。県の発生段階の区分、レベル1から4による判断。現在、松本圏域はレベル1という状況となっております。また、イですけれども、国、県の対応状況を踏まえての判断でございます。そして3つ目のウとして、松本圏域の状況を踏まえての判断ということであります。

そして(2)臨時休業が延長される場合ですけれども、まず要件として、



国の緊急事態宣言が延長された場合。それから2つ目、県が松本圏域をレベル3以上に指定した場合と考えております。

イについては、延長期間の案ですけれども、一、二週間と考えるか、または5月末までの延長と考えるかということになります。

ウですけれども、学習保障の方法としまして、現在行っているのは個人封筒にそれぞれの課題を入れて学校に置いておいて、保護者または中学生については生徒が取りに来るという方法。また、(イ)につきましても、まだ十分ではありませんけれども、オンライン授業の案内等を行っております。また、(ウ)はこれからになりますけれども、授業日数の確保について行事の中止分を授業に充てるか、または夏季休業の削減等も視野に入れなければならないと思います。

資料についてですが、後ろのほうに付けましたけれども、5月7日以降に登校する場合を念頭に作成しております。ただし、本日のところ、国の緊急事態宣言並びに県の緊急事態措置がどのようになるのかが明確になっておりません。ですので、5月7日以降の方向性について、まずご協議いただくことが必要ではないかということをお伝えしまして、以上で資料の説明は終わりにさせていただきます。

臥雲市長

私も目を通しましたが、あくまでたたき台という域を出ていないと思いますので、そうした認識のもとで話を進めさせていただきたいと思います。

委員の皆様の議論に入る前に、ここで本日ご参加いただいた三人の方からご意見をいただきたいと思います。まず、感染症の専門家の立場としてご参加いただいた本田先生。松本、この圏域での感染拡大の現状をどう見ればいいのか、そして5月7日以降、1カ月程度あるいはその数カ月先、私たちはどのような認識のもとにこの感染状況と向き合っていけばいいのかという基本的な認識をお聞かせ願いたいと思います。

本田感染制御室長

信州大学の本田と申します。今、長野県全体もそうなのですが、松本は1回レベル2に上って、レベル1に下がっているということは、少し増えそうで、追えないような人が出てきたのではないかと懸念されましたので、レベル2に上って、また全て感染者の方が追えるようになってきたということでレベル1にまで下がっております。長野県全体、

北信のほうで少しクラスターのようなものが見つかっておりますので、長野市において上がっていますので、一応そこはまだレベル2になっているのではないかなと思うのですけれども、今のところは、保健所等は非常に厳しくフォローしているということで、結構追えているのではないかなということになります。逆に考えますと、長野県はまだきれいだという考え方ができるのではないかな。ただ、このきれいがいいかどうかというのは、少し問題があるということになります。それで、まだ長野県では感染者が東京から帰ってきたような人たち、他県から来たような人たちが核になって少し感染を広げているという段階で、長野県内で感染が広がっているという状況ではないと思います。ということは、長野県内において、先ほど言った、発症されていない方とかそういう方が多数いらっしゃるというわけではないということになります。

今後、このコロナの感染症がどうなるのかというのは、北海道のことを考えていただくと非常に分かりやすいのではないかなと思いますけれども、北海道は初めに少し多くなってきて、北海道自体、緊急事態宣言が出されたことで少し感染の方が収まったということになります。収まったのですけれども、また第2波と呼んでよろしいのかどうか分かりませんが、最近また物すごく多くなってきているということになります。なぜこういうことが起こるのかと言いますと、基本的には住民の方々がどれだけ免疫を持っているかどうかということが大きな問題になってきます。免疫というのはどういうふうにして得られるものかと申しますと、基本的にはワクチンを打って免疫を得るか、そのコロナウイルスに罹って免疫を得るか、この2つに1つしかありません。今のところワクチンがなかなか1年後でも難しいかなということになりますと、基本的にはこのコロナウイルスに罹らない限りは免疫が得られないという状況が出てきているということになります。集団免疫と呼ばれる、最近テレビでよく言われていることではないかなと思います。これは、昔のスペイン風邪とかですね、あとは、パンデミックのときに言われているのですけれども、この集団免疫はどういうふうになればいいのかというと、住民の大体4割が感染を起こすと、おそらくオーバーシュートするということではなくてピークを迎え

て下がってくると言われています。今よく言われているのが、6割から7割の方が免疫を得ると、これはだんだん終焉に向かうということになっております。ただ、この6割、7割では終焉に向かうのに相当時間が掛かる。それはなぜかと言いますと、6割、7割の方が免疫を持っていても3割の方はまだ感染を起こす。だから、感染の連鎖がまだつながっている。この免疫を持っている方が多くなって感染の連鎖がだんだん少なくなってきて、最終的に終わるという考え方になりますので、今言われている8割というのは、感染連鎖を8割防ぐと1カ月とか2カ月で一応収まるのではないかなという、そういう状況になっているのではないかなと思います。

そこで対策なのですけれども、今、行われている対策が封じ込め対策を行っているのか、それとも少しずつ免疫をつけながら医療機関がパンクしない程度の患者を出しながら集団免疫を保とうとしているのか、ちょっと分かりにくい状態になっているのではないかなと思います。全国的にこの緊急事態宣言というのは、どちらかと言うと封じ込めに近い。ただ、封じ込めをやっているのは東京とか大阪とかああいう多いところはかなり強力でやらなければいけないですけれども、地方を強力でやった場合、また北海道と同じことが起きて、一旦は下がるのですけれども、また感染の連鎖が起こると言うことが起きてくるのではないかなということが懸念されてしまうことになるのではないかなと思います。ですので、今の松本の状態はどういう状態かという、ほとんどの人が免疫を持っていない状態。抑え込みをやっているという状態にありますので、もしここで抑え込まれたとしても、また外から入ってくるとまた感染症が広がってくる状況になるのではないかということになります。どこかで4割の人が免疫を得ないとなかなかいいほうに向かっているかいないと考えると、どこで免疫を得るのかなということをもう少し考慮した考え方も必要になってくるのではないかなと。最近言われている集団免疫の考え方はそういう考え方ではないかなと思います。

学校に関しては、なかなか難しいことがあって、小学生の方とか中学生の方ですと、どちらかと言うと罹患しても死亡されることは少ないという感覚からいくと、集団免疫を得るように向かっているのか、それともずっ

と封じ込めを続けていくのかという、この分岐点をどこで判断するのか。必ずどこかで判断をしないといけないということになるのではないかと考えると、これは非常に大きな決断が必要だということになると思いますし、全国的に封じ込めをやっているようなときに逆の方向でいけるのかというのは、相当勇気のあることではないかなと思っております。ですので、どこかで判断をしなければいけないのですけれども、それが5月7日のときなのかと言われると、なかなかそうではないのではないかなと。全国的に考えてみたときに、周りの情勢を考えてみると、なかなかそれはそこだけやるというのは難しいのではないかなという感覚でおります。大体そういう感じです。

臥雲市長           ありがとうございます。今の発言の範囲内の中でご質問のある委員の方がもしいらっしゃったら、よろしく願います。橋本さん、どうぞ。

橋本委員           先生に一つご質問をさせていただきたいのは、無症状感染者がどこに潜んでいるのか分からないということで、特に都市部ではPCR検査が十分に行き届いていないので、実情が分かっていないのではないかという議論が盛んになされております。この長野県内についてはあまりそのような報道が無いのですが、PCR検査の規模、あるいはそれが全体を把握する上で十分な規模まで行き届いているのかどうか、この点についてもしご存じであれば教えていただきたいと思います。

本田感染制御室長   私は臨床検査部長もやっております、どちらかと言うと検査する側なのですけれども、PCR検査は十分とは言えません。今、おっしゃるとおり、どうなっているのかさっぱり分からないではないかというご指摘もたくさんあると思いますけれども、その点に関しましては、おそらく死亡者数で見ているのではないかなと。それは、死亡者数で見ると、どうもどこも死亡者数だけでそれはPCR関係なく感染した人がどのぐらいいるのかという、その何割が死亡されるかということで、死亡者数でおそらく追われている。ただ、日本はまだそんなに多いわけではありませぬので、なかなかそのところが難しいのではないかなと思いますけれども、そういう見方が一つあります。

それで、感染症ですので、基本的にはPCRの検査でどこに感染者がい

るのか明らかにしながらそれを対処していくのは基本的な考え方だと思いますので、おっしゃるとおりPCRの検査は足りないのではないかなと思います。どこまで、どういうふうに増やしていけばいいのかどうかというのも非常に大きな問題で、我々は元気に過ごしたいから今コロナに罹っていないという検査を受けるかという、なかなかそれはまた難しい。でも、先ほどおっしゃったように、無症候の方もいらっしゃいますし、発症する2日前までは感染を起こすのですけれども症状が無いというようなものもありますので、非常に厄介だということになります。ただ、少しでも疑われた人が早く見つかるようにPCR検査を増やすということは非常に重要なことで、長野県としてはまだそれで足りているかどうかと言われると、なかなか足りているとは言えないような状況ではないかなと思います。

臥雲市長

他にご質問はよろしいでしょうか。

それでは続きまして、学校現場の立場から、この長期にわたる学校の休業の現状あるいは子どもたちの現状について、一ノ瀬先生からお願いいたします。

一ノ瀬校長会副会長 松本市の校長会長の藤田に代わりまして私のほうから申しあげていきたいと思っております。市内の小中学校の運営に関わりまして、日ごろよりご指導やご配慮をいただきまして、ありがとうございます。学校現場の立場から課題と思われることということでしたので、本日は大きく2つの点からお伝えしていけたらと思っています。

1つ目の大きな課題は、学習保障と子どもの心身のケアということです。2つ目の課題は、見通しを持った学校運営ということです。1つ目の最初のほうの学習保障と子どもの心身のケアには4点の課題があるかなと思います。

1点目は、時間数や学習内容の圧倒的な不足です。2つ目は、双方向に関わるネット環境が無いという状況。それから3つ目が、児童生徒の心身のケアに関わること。4つ目が、学力差への対応ということです。

現在、例えば小学校1年生では、入学式はおかげさまでできたのですが、3日ほどしか登校していませんので、鉛筆の持ち方など、あるいは

は平仮名の最初のほうで習う平仮名を扱っている状況です。小中学校では通い袋というのを使ってプリントでの宿題の受渡しを行っています。現在は新しく習う学習内容を少し取り入れてきておりますけれども、圧倒的に授業時間数が不足しています。そこで健康観察カードとかそういうのを用いたり、あるいは子どもの数を少なくして半分ぐらいにしたりということで分散をさせて登校できるようなということで、「3密」を避けることができるような工夫をして、少しでも登校できることで今のことについては解消できればと考えております。

2つ目は、双方向でのネット環境に無いということで、これはオンライン授業の環境整備とシステム構築が各学校では全くできていません。現在、小中学校で例えば校長会をやったり、私たちが校長としてもあまり会ったりということをしてしないようにするためのウェブ会議なども全くできないような状況があります。アンケートをとった結果では、家庭では、ネット上の動画が見られない状況の児童が本校では30人ほど現時点でいるような状況が分かってきました。このような状況があると、いくら「授業のコンテンツがいっぱいありますよ」とか、「長野県の指導主事の先生が授業をやってくれていますよ」と言っても、それを宿題にして、「あれを見てね」、「やったことを書いてみましょう」というようなことも、宿題に出せないような状況があります。結局、紙のプリントに頼らざるを得ないような状況です。学習というのは、「あいうえお」が書けて練習ができればいいというわけではなくて、その「あいうえお」を使って、どうやって考えて判断して表現するかというそういう力を付けていくことが学習ですので、プリントや授業動画をただおうちで子どもたちがやってウェブ上で見ただけでは、いくらいい先生がやっていたとしてもそれだけでは身に付いてはいきません。ですので、これはまた学校に分散登校という形で危なくないような状況をいろいろと教えていただきながら工夫をすることで感染リスクを配慮する学習場面を工夫して可能にしていきたいと考えているところです。ネット環境整備というのは、明日すぐつくってくださいと言っても予算等大変な状況があるかなと思いますけれども、他の自治体などでは行われているところもありますので、一刻も早く着手してい

くような必要があるのではないかなと思います。

3点目は、現在小学校で、保護者の方が来ていただいている宿題の受渡しですけれども、これは保護者の方にも感染リスクがあるのですけれども、来ていただいて受渡しを行っている状況です。このような状況が続くようでありますと、子どもたちの学習状況の把握、あるいは、お子さんの心のケア、どのような様子でいるのかなというようなことも担任の先生が把握することはできません。それから、プリントの丸付けを一生懸命やることはできましても、学力差は必至ではないかなと思います。子どもたちに直接会うということができませんので、心身のケアが難しい状況があります。そこで本校では電話作戦というのをやっているのですけれども、1クラス延べ4時間ほど掛かります。33クラスありますので、1週間やっていますけれども、まだ終わらないのです。でも、長くお子さんとお話する時間が取れるわけでもないで、これも難しいことだなと思っています。中学校では子どもたちが学校に来て、受け取ることで接触しない程度の安全なやりとりをして、心のケアが少しでもできているというようなことを聞いています。遠くからでも、「来たね」というようなことでやりとりをしながら、「宿題、頑張ってる」なんていうことを、下駄箱の自分の取ったところの遠くのほうで先生が声を掛けてあげたり、そこでちょっと表情が浮かない子がいれば、また改めて担任のほうから電話をしたりというようなことができていると聞きました。こんなふうに短時間であっても感染リスクを減らす方法を駆使した分散登校を行うことで、確実に児童生徒の学力保障と心身のケアにつなげていけるかなと考えています。

2つ目の課題が、見通しを持った学校運営ということです。これは本当に速やかな決定までのシステムというのをお願いしたいところです。今回のことでは、市の教育委員会から学校再開までの対応についてということで、5月7日に向けた2つの案というのをお示しいただいて、4月24日、今から6日前ですが、1週間前に保護者メールで配信することができました。でも、今、保護者はどんな気持ちでいるのかなと思うと、いつ学校から、7日がどうなるかのメールが来るのだろう、その1点に集中しているのではないかなと思います。どうなるのだろうか、その決定をじっと待つ

ているかなと思います。それは、7日という日が連休明けの日だからですよ。もし7日が臨時休業であれば、そのメールが来た途端に保護者はお子さんをどこに預けようかという手配に奔走するのではないかなと思います。そういうことが分かっている、学校現場では保護者に混乱が起きないように、連絡が来たら即座に配信ができるような準備をしています。そういうシミュレーションはできているものの、速やかな判断の決定というのは、本当に大きな信頼と安心に確実に繋がっていくかだと思います。先ほどお示しいただいた、四角枠が並んでいるガイドラインですけれども、それに沿ったような速やかな決定のシステムというのをお願いしたいと思います。

最後に、長期的に見て見通しを持った学校運営の中で欠落している、学習できなくなっている時間数があるのですけれども、その内容をどんなふうに行っていくのか、運動会、遠足、美ヶ原登山等々、学校行事が今は端から延期や中止になっています。これをこの後、あと2学期に向けてどう進めていくのか、あるいは中止としていくのか、それを見通しを持って決定していく必要があります。夏休みの期間を短くするというようなことなども必至かだと思いますけれども、これも早目にご家庭でご理解をいただいて、進めていかなければならない課題です。夏休みが短くなるとしたら、学校でお勉強をするわけですから、小中学校の各教室のエアコンの整備は必要不可欠です。そのための工事は早目に、夏休み前をお願いしたいところだなと思っています。学校で宿題を一生懸命先生たちがつくってプリントをしています。用紙やインクがたくさん使われています。昨年度と比べると2倍ほどの費用が掛かっています。体温計等、あるいは安全のためのふた付きのごみ箱などもそれぞれの教室に置きたいというようなこともあります。このような今年ならではの新型コロナ対策用の予算措置というのも早急をお願いしたいところだなと思います。

大きく2つについてお話ししました。以上です。よろしく申し上げます。

臥雲市長

ありがとうございます。今の、一ノ瀬先生のご報告に対するご質問はございますか。

それでは、保護者の立場から、古屋さん、この休業期間のご家庭の状況、



お子さんたちの状況についてのご見解をいただければと思います。

古屋PTA連合会会長 保護者の立場から言いますと、まず休校になっているということで、一番保護者が懸念しているのが学習面の遅れですね。かなり遅れてきているということで、中には塾が開いていればそこに通っているとか、親と一緒に勉強を見てやっているといった家庭もあるのですけれども、中には保護者が2人とも昼間仕事でいないということで、子どもだけになっていて、子どもが勉強をやるかといったらまずやりません。ほとんど遊んでいるか、テレビを見ているか、ゲームをやっているか。では、夜帰ってきてから勉強を見られるかといったら、お父さんもお母さんも見られない状態が続くということもあるということで、放ったらかし状態である家庭もあるのではないかというようなことであります。勉強を見るにしても、保護者がどうやって見たらいいのか分からないと。学校では細かく教えてくれるのですけれども、親が昔の考えで言っていると時代遅れで、こんな計算違うという話も出てくる可能性もあります。そういったことでは、生徒や学校側からこのような教え方をしてもらいたいというような案内があれば、多少は保護者のほうもできるのではないかというようなことも考えられます。

あとは、授業日数ですが、3月からずっと休み、4月に入っても休みです。そうなりますと授業日数も足りない。今の中学3年生なのでけれどもスポーツ大会も中止になりました。そうなれば、3年間部活を一生懸命やってきて、スポーツ大会に出られるといったのがここで中止になって、目標も見えなくなってきた、やる気が失せてしまうということになります。ですから、こういったこともどこかで、全部中止ではなく、あるところで、縮小してもいいので、子どもたちが今まで培ってきた、活動した意欲ですね、こういった集大成を見せられるような場があればいいのかなというようなことも保護者のほうから出てきております。

あとは、5月7日以降、もし学校に行けるようになれば別に問題は無いのですけれども、もし休校になったとしましたら、一番は、休校になったいきさつですね。新型コロナで全国的に緊急事態宣言が出ています、だから松本市もそういったところという簡単なことではなく、そこになった

いきさつ。休校にしたガイドラインですね。松本市がこういう状態だからしばらく休校しますとかというような、保護者も納得できるような文章が保護者宛に流れればいいのかと思います。中には厳しい意見が1点ありまして、休校が長期化する中、憲法が保障する教育を受ける権利が侵害されているのではないかというような手厳しい意見も連合会のほうにホームページを通じてメールが来ているということもあります。ですので、これに答えなければいけないのですけれども、私たちも今こういうようなことをやっていますということで、一応納得はしてもらっているのですけれども、中には納得がいかない方たちも多々いるのではないかと考えています。ですので、休校が続くのであれば細かい内容の文章。それと、一ノ瀬校長からありましたように、もし再開できた場合、今まで長い間休んでいますので、子どもたちはいきなり学校に行き即授業といっても体が慣れません。ですので、しばらく一、二週間、分散登校というのも考えていただきたいと思います。ただその分散登校につきましても、いろいろと方法はあると思うのですけれども、先ほど一ノ瀬校長とも話をしたのですけれども、地区ごとの登校、あるいはその学校のクラスを例えば半々にするとか「3密」にならないような子どもたちの登校ですね。地区ごとというと、先ほど話したときに出てきたのは、安全面ですね。集団登校をしてもらう。ばらばらで来ると何があるか分かりません。ですので、そういったところも踏まえて検討していただければと思います。

あとは、オンライン授業ですね。もしこれが可能であれば、ネット環境が整っていないに関わらず、できましたら早急にこういったところも進めてもらいたいと思います。昨日もニュースで見ましたが、白馬の中学校でもオンライン授業をやっているということで、ネット環境が無い方は近くのホテルとかに行き、そこで提供してもらっているということもありますので、松本市としてもそういったようなことも考えて、いろいろと前向きに考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

臥雲市長

ありがとうございます。古屋さんに対してご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、今の三人の方の話も踏まえて、教育委員の皆さんからご意見

をいただこうと思いますが、まず、現状は一体どういう状況なのかと。まだ政府の方針は明確に公式には示されていませんが、一斉に、昨夜から今朝にかけて政府は5月7日以降も全ての都道府県に対する緊急事態宣言を継続するという方針だというような報道が行われております。私が一連の報道を見た上でも、そういう段階を今もう踏みつつあると見受けられます。ですので、議論の前提として、政府が国の緊急事態宣言を延長するというを前提として、ではどうするかという話を進めさせていただければと思います。

先ほどお配りしたたたき台では、国の緊急事態宣言が延長された場合は、学校の臨時休業が延長される場合の要件に一応位置づけられております。5月7日以降、これは期間もまだ政府は明確には出していませんけれども、松本市内の小中学校の学校の休業を延長するのかどうか。それぞれ今、教育委員の皆さん、どういうお考えがあるのかという意見をお聞かせ願えればと思います。

順不同でご意見がある方は挙手を願いますが、いかがでしょうか。市川さん。

市川委員

まずは、市長、この総合教育会議を予定を早めて開催してもらい非常にありがたいです。感謝しています。ありがとうございます。

コロナ、コロナと日本中が今、負に傾いている。これはいろいろな人の話を聞いていても、コロナがあつてよかったじゃないかというような形に、気持ちの中とかいろいろな面でやっていくのには非常にいいタイミングで市長がまた仕事初めになってしまったということで大変だと思います。私は本田先生の話聞いて、4割の大人がじわじわと罹って行って、子どもはばあっと勉強させてしまえばいいだろうけれども、じわじわと大人を病気にさせてしまう方法を見つけてもらったほうが本当うれしいのですが、これもまた難しく、大人と子どもの関係でいくと、経済ともまた逆になってしまうのですね。子どものための勉強でいろいろやっていくと、今度は経済を動かす大人が動けなくなってきてしまって、これから松本をどうするかというときに松本の働く力が無くなってしまっている。これもまた困るということがありました。

ただ、今の自分の考えでは、延長していくときはこれまた慌ててやるのではなくて、これもまた一つの考えとして、延長する中でもし1週間伸ばすなら、この間に学校がどういう場合に、どうなっていくかというのを考えていました。

企業はバブルとかリーマンでめちゃくちゃに叩かれたのですけれども、ただこのときに、我々でしたら何々協会とかいろいろな協会があって、社長たちの集まっているというか、そういう協会もあったのですけれども、何の役にも立たないというか、力で簡単につぶされてしまった。私は教育もそれと同じように考えていくと、各学校で先生の中におたくが大勢いると思うのですね。変な発想なのですが、そういうおたく集団がコロナのときには一番効くのではないかと。子どもの気持ちとか、今言ったITに関わることとか、物事を伝達する仕方とか、学校の校長先生や先生方にいろいろ聞いたりしていますと、各学校によっていろいろなアイデアがあります。私もよく学校へ行かせてもらって、一ノ瀬先生からいろいろと勉強をさせてもらったのですけれども、学校ごとに先生方が持っているアイデアがあるではないですか。そういうちょっと違った先生方の集まりというか、そんなものを集めて、技術集団ではないですが、集団をつくって、コロナに向かっていくというようなことを、今この時期にやればいいのではないかなという気がしています。

特に先生方に聞くと、授業をこんなにやっていないのはこんなに辛いことか、何とか子どもたちに接したいというのは、コロナあってこそ我々がまた仕事にありつけるときの喜びと同じようなもので、本当に今、先生方も心の中ががあつと盛り上がっている、そんなものと一緒に、この時期に、我々も一緒になってやっていきたいというか、今言ったことをみんなで見聞を集める集団を、対策に関しては臥雲市長のほうでつくって動いているのですけれども、教育のところに関してもそういうプロ集団をぜひつくっていただけたらと思っています。

ただ、私がこの3年間やった中で一番強く感じていることが、市長部局と教育委員会との水平展開というか、何かぱつと行動を早く起こすというときに、何かひっかかるというか、それは何かと言いますと、壁落下の間

題とか、働き方改革とか、エアコン設置ということに関しても、若干、他市から見ても今も遅れていて、まだ発注もできない。四十何校をやらなくてはいけない。夏場に向かって発注できていれば、変な話ですが、学校閉鎖中ですから、今一番仕事ができるのですよね。土日でやる仕事がほとんど毎日できる。そうすると、工期も半分で済む。そういうような状況が今ある中で、そういうことも踏まえてやれば、このコロナのときを充実ではないですけども、早く発注さえしていれば、これがちょうど間に合っている。今、高校などは発注が済んでいますから、すごい勢いで仕事をどんどんやっていますね。もう終わるのではないかな。6月には大体終わってしまうというような動きも見えています。

そんなことで私は先ほどの市長の話聞いていて、会議の冒頭で言ったのはノーサイド。一丸となっていくというような気持ちで今はおります。一緒に次へ進めるというか、アイデアを出し合っていきたいと思います。よろしくお願いします。

臥雲市長

もし、学校の休業を延長していく場合は、学校だけでなく、プロ集団という言葉がありましたけれども、特色のある先生方が、どれだけ力を伸ばせるような体制を考えていくかというお話だったと思います。

その他にいかがでしょうか。橋本委員、5月7日以降についての基本的なお考え、どのように思っておられますか。

橋本委員

一足先に感染が拡大して、収束を見つつある諸外国の事例を参考にしますと、一番ひどかったイタリアをみると、今、経済活動はこの連休明けからちょっとずつ緩和されつつあるということですが、学校関係については9月からと新聞報道には出ています。そういう意味では、諸外国の判断ではありますけれども、経済の再開以上に、学校の再開というのは、慎重に考えているというのが、諸外国の状況だろうと思います。それは我々も参考にしないといけないと思いますし、先ほどの本田先生のお話を聞いても、これは長期戦になるということで、これまでも教育委員会で、短期的シャットアウトということから長期戦への対応にギアを切り替えたほうが良いと主張してきたところですが、この長期戦への対応は、仮にちょっとずつ学校を再開するとしても、ローギアでしかスタートして、フルスペックで

学校を今までと同じ状態に一気に戻すというのは、なかなか時間が掛かるのではないかなと思っています。

これまでも言ってきたのですが、ここで2つ申し上げたいと思います。1つは、オンラインだとかの状況があるのですが、とても低学年には難しい。そこで、4月の初めからずっと申し上げてきたのは、地元テレビ局とかラジオ局の枠を教育に配分してもらえないだろうかと教育長を通じて県にお願いをしてきたところであります。1カ月近く経っても芳しい回答が返ってきていません。その中で、休校がますます長期化していますので、この点はぜひとも市長のお力添えもいただきながら、何のためのテレビ局なのかと、何のための地元放送局なのかということを訴えたいと思います。ご参考までに申し上げますと、一番冷たい答えが返ってきたと聞いているのが、NHKです。NHKは教育テレビという専門の番組を持っていて、こういうときに教育テレビの枠を使わずしていつ使うのだと思います。なおかつ、緊急事態宣言も出ていれば、NHKに対して政府は指示できる筋合いです。その辺が全く動いていないというのが、いかに鈍感なのかなという感じがいたします。これも確かではないのですが、教育長を通じて聞いたところでは、熊本県では一部地方局を使っていると漏れ伝え聞いております。

それからもう一つ、これも教育長にはこの間からずっと申し上げてきたわけですが、まず目先の学校対応をどうするかという問題と、再開された後の学校教育をどういうふうに戻していくかという、当面の問題と、中期・長期の問題という2つの問題点があると思います。これを学校指導課だけでやっていると、とても対応できないのではないかと、だから既存の教育委員会の担当割ではなくて、当面の対応を担当するチームと、中長期を担当するチームに分けたらどうかという提案をしています。そうしないと、当面のところも中途半端になり、先行きのところも中途半端になるということで、長期戦になる対応として必要な体制を整えていく必要があると考えています。以上です。

臥雲市長

今の橋本委員からの長期戦への対応、この長期という言葉の使い方を、実は今日は整理する必要が改めてあるのではないかなと。私がこのたたき

台をいただいたときに、延長期間がさらに一、二週間と5月末までという、アとイとなっていますが、これは今、橋本委員がおっしゃった意味での長期ということに本当の意味で目が向いていないのではないかと、あるいは先ほど申しあげたように、少なくともここへ来て政府は全国一律で緊急事態宣言を5月7日以降も続けると。5月7日以降も続けるといったときに、普通に考えれば、最低でもまずユニットは1カ月と考えるべきだと思います。国が示すユニットですね。まだ示していませんけれども。その前提で私たちは学校をどうするのかということを変更して議論したいのですが、山田委員、教育現場に長くおられた経験から改めて5月7日以降の基本スタンスをどう考えますか。

山田委員

今回、この後おそらく国が緊急事態宣言を延長するというのが出そうな報道がありましたけれども、そうすると、先ほど一ノ瀬先生がおっしゃったように、学校は今、どうなるかという不安でいっぱいだと思います。それではどうすればいいのかということで、県外にいる友人とかに聞いてみたのですが、どの県も既に地区によって方向を示している県が多かったです。それで、昨日、安曇野市からも方向が出されましたけれども、それを見たときに、一つは早い決断、早く方向を示してあげるのが、学校、保護者には必要だなと思います。

それから子どもに関しては、この2カ月間の休みというのは、長野県では夏休みでもないことで、しかも外に出られないストレスで大変だっただろうと思います。それで、学習の遅れということが先ほどから出ているのですが、学習の遅れだけではなくて、むしろ学校に行くことで癒されるというか、心と体が解放される、先生と話す、友達と会う、校庭や体育館で思いっきり動くとか、そういう何かメリットが学校にはあると考えると、早く再開してあげたいというのが本音ですが、今の状況から考えると、5月7日に開くというのは難しいのではないかなと思います。では、先ほどここに示された5月末までというのと、それもちよっと長いと正直思います。ですが、もし開くのであれば、5月10日までは休みにしてあげて、10日以降についてはどうやって学校に子どもたちが関われるかということを中心に考えて、スモールステップと言いますか、段階を追ったステップ

で再開してあげてほしいというのが本音です。それは先生たちのストレスもかなりだと思いますし、先ほど学校のほうからありました、早い指示、早い決断、早い連絡というのが、必要かなと思っています。

ですから、5月7日再開は難しいと思います。東京都は5月いっぱい休んで6月からという方向になりそうだという話を聞いたのですけれども、長野県の場合は現在あまり感染者が広がっていないということを考えると、子どもたちがここ2カ月休んだおかげで子どもたちの感染は広がっていないのかなという、いい方に考えると、10日以降の再開を、ステップを踏んで始めていってもいいのかなと思います。

臥雲市長

ありがとうございます。早い決断が必要だということ、もう一つ、決めるときに、小刻みに、何回も、少しずつということのほうが今の状況の中で合理的なのか、それとも大きな期間をどんと取るべき状況なのかということは、皆さんに考えていただきたいポイントの1つだと思います。

もう一つ、その前提となるのは、先ほど本田先生がおっしゃいましたが、松本はレベル2から今レベル1に下がりました。そして感染者は比較的抑えられているという状態です。けれども、それがいいことなのかどうかというご指摘がありました。つまり、ほとんどの人が松本では免疫を持っていない。そして、少しでも外からウイルスが持ち込まれれば、いつまた広がってもおかしくない。そして、またそういう状況の中で、先ほどの本田先生の表現で言えば、封じ込め路線でいくのか、それともどこかで少しずつ免疫を広げていくような方向にいくのか、では、そのタイミング、切替えはいつなのかというお話がございました。

一方で、子どもたちにステイホームと言うことの限界とかマイナス面がどんどん大きくなっているということだと思います。そういう中で先ほど橋本委員から、テレビの活用、ラジオの活用、あるいは市で言えば、教育部をもっと乗り越えたような短期と長期で物事に当たれるような体制づくり、そんなご提案もいただきましたけれども、福島さん、改めて保護者のお立場から5月7日以降、どうお考えになりますか。

福島委員

私自身、小3と小5の子どもがいて、春休みから4月いっぱいこんなに長い休みはなかったので保護者の立場から考えると、学校を再開してほし



いとは思いますが、ただ一ノ瀬先生からも古屋さんからもお話がありました。保護者は休業がいつまで延期になるのかとか、そういう見通しが立たないということが、生活を考えていく上で、すごく困るということの一つです。ですから、早く今後の方針については決めていただいて、それを古屋さんもおっしゃいましたけれども、今、松本市ではこうするというのを保護者が納得できる形でお示しいただけるのが非常にありがたいかなと思います。

一ノ瀬先生がおっしゃったのですけれども、もし中長期にわたってこの状態が続くとすると、学習という面でどういうふうにそれを支援していくのか、保障していくのかということ考えたときに、先ほど学校へのアンケートで動画を見られないという子どもさんが30名ほどいるというお話でしたが、松本市全体では双方向の授業が展開できない、ネットを通じた授業が展開できないお子さんがどのぐらいいるのかとか、家庭の中でも弱い立場にある、例えばひとり親家庭であるとか、外国由来のお子さんのところであるとか、また、障害のあるお子さんであるとか、そういった比較的恵まれた、親のどちらかが家庭にいるとか、そういう家庭ではないお子さんたちの学習の保障をどういうふうに具体的に考えていけばいいかというのを考えるためにも、松本市の現状を早急に把握していただきたいと感じております。

紙ベースの宿題が1週間ごとに出て、でも、違うんですね。例えば今小3で国語辞典を引きましょうというところをやるのだけれども、子どもはそれを読んでも文章で書いてあるだけだと分からないです。一緒に私も辞書を引いて、それに気づいたことを書きましょうとか書いてあるのだけれども、先生がいて、子どもたちがいて、そういう対面の授業には代えがたいというか、ネットではだめだし、紙ベースでもそれだけで今後何カ月も続くということは、なかなか厳しいのではないかなと考えました。ですから、休校が続くと考えた場合でも、そういう学習の具体的な方向というのは早目に構築していかなくはいけないかなと考えました。以上です。

臥雲市長

ありがとうございます。今、福島さんからもご指摘がありましたけれども、今の松本市の小中学生が動画をご家庭で受信できる小中学生の割合と

というのは、現段階では全く把握はできていないということでしょうか。

高野学校指導課長 それについては、現在調査中で、少しずつ集まってきているところですが、まだ集計のところまでは至ってはおりません。家庭でネット授業ができるかどうか、それからDVD等で学習ができるかどうかということも合わせて調査はかけているところであります。

臥雲市長 先ほど、橋本さんがご指摘のように、中長期的な課題としてとり行わなければいけない部分ですが、これについては非常にそういう意味でいうと、今、福島さんがおっしゃったような要望に、松本市の学校体制と言いますか、応えるのは難しいですか、赤羽教育長。

赤羽教育長 今すぐネット環境ということは、なかなか厳しい状況だというのが現状であります。ですので、今年度、中長期的に見ても補完するような仕組みを学校と相談しながら早急につくっていくということが一番かなと思っています。

特に今、福島委員もおっしゃったように、子どもたちと直接会えるというその仕組みをつくっていくということが、現在は登校日等を止めていまずので、電話等では話せても、直接会ってということで、一ノ瀬先生も先ほどそのような機会がぜひ広げられたらということをご発言されたと思うのですけれども。

臥雲市長 どうぞ、橋本さん。

橋本委員 先ほど長期戦と申しあげましたけれども、長期戦の定義は置いておいて、長い闘いをやらないといけないという前提は、迷ったら子どもたちを登校させるべきではないと、私は思っています。気持ちはすごく分かるのですけれども、迷ったら学習よりも命のほうが大切だと私は思います。ちょっと長くなるかもしれないと、その長くなるときに、どうしたらこの闘いに勝てるのかというと、ロジスティックですよ。日本が負けたのはロジスティックで負けたみたいなので、そういう意味では、子どもたちに教育のロジスティックをどういうふう提供していくのかというのは、もう考えている暇はなくて、オンラインとか何とか難しいことを言うよりも、やれるところからやれるものをしていくことが重要だと思います。もちろん、オンラインができるのであればやっていくこといいけれども、ちょっ

と難しいのは、公立の小中学校であるがゆえに、落ちこぼれが無いように公平性を担保していくということがとても重要なことで、オンラインが無い、できない人々をどうやって救済していくのかということと同時にやらないといけないのだらうと思います。いずれにしても、このコロナというのが、世界中を席卷しているわけで、ビフォア・コロナとアフター・コロナでは、パラダイムの転換が相当いろいろなところで起こってくると思います。したがって、学校現場も過去はこうだったからということではなくて、このコロナのショックを受けてのアフター・コロナを展望しながら、今やれることを一つ一つやっていくということではないかなと思います。

臥雲市長

ありがとうございます。今、お聞きしている中で、これは赤羽さんか一ノ瀬さんに伺いたいと思うことの一つに、学校を再開するという、あるいは休業ではない状態にするということと、学校に行く、物理的に行く、休業だけれども行くということは、別のこととして、感染リスクを限りなく抑えていくということをお前提としたときにできるものなのかどうかということ、どうお考えでしょうか。

赤羽教育長

今、いろいろお話を伺っていて、私も一番今大事にしたい点は、子どもたちの心のケア、これがまずは大前提だと思っています。特に2カ月に及ぶ休業で、なかなか自分の気持ちを吐き出すということがうまくできない、それも他人に、特に先生にいろいろなことを話して聞いてもらうこと、誰かとつながっているという安心感を子どもたちが持つということは非常に大事なことだと思っています。今は、特に直接子どもたちが担任等と会うことはないのですけれども、もし休業が続くとなれば、集団ではなくて、ぜひ個別で話す機会を子どもたちと設定をしたい。例えば15分ぐらいの教育相談のような形で、家庭生活とか学習について、もし必要なら親も一緒に来ていただいて結構なのですけれども、そのようなことで子どもたちとしっかり話し合ったり、会う機会というのを設けていきたいと思っています。

この間、ある学校へ行ったら校長先生がこんなふうに言っていました。特別支援学級の子で、家庭で過ごすのが親子とも非常に大変になってきたので、親子で学校に来て、担任の先生と話をしたら、お母さんが非常に安

心して、「分かりました。こうやってまた話を聞いてくださいね」と言って帰られたと。教育相談のような形で、例えば特別支援の子どもたちに何回か家庭訪問をしているという学校、一ノ瀬先生の学校もそのようなことをお聞きしましたし、そういうことも含めて、双方向の関係、それから特別な配慮の必要な子どもたちは大勢いますので、その子たちにも学校に来てもらったり、行ったりというような形で、個別対応の機会をより充実させていくということが必要なと思います。ですので、公平性ということもありますけれども、最も支援の必要な子どもたちを優先的に支援していくということを前提に、これから休みが長期化していくというのであれば、そのこのところを私たちは一番取り組んでいくところかなと思っています。

臥雲市長 一ノ瀬先生はどうでしょうか。

一ノ瀬校長会副会長 学校は休業なのだけれども学校に行くという機会についてというお尋ねだったのかなと思うのですけれども、先ほどから学校に来ることで子どもたちの心がケアされているということは本当にそのとおりだなと思います。電話一つとっても、担任と子どもたちが電話しているのを、この1週間ほど聞いていると、子どもたちも担任も「もうすぐ学校に行けるかもしれないから楽しみだね」というところで、「困っていることは無い」というようなことで話ができ、ケアされているところがあり、こちらが変かなと思ったようなことをまた次の日にもう一回掛けてみて、本当に大丈夫なのかなというように心を心配してあげているということもできるかなと思います。

そういう中で、先ほども教育長からお話がありましたけれども、少しでもそういう取っ掛かりがある中で、個別での支援というのは本当に深いところにもっていくことができます。本校でも、実は保護者がもう大変なんだというようなことで、学校にお子さんと一緒に来て相談してみましようかということも行われています。もちろん「3密」にならないような形でいろいろなことを相談したりということによってやっていくのですけれども、一切誰も来ないような状態ではなくて、心と体、それから学習保障と言ってしまうと、お勉強が後まわしでもなんて思うかもしれないですけども、子どもの心の中と学習面のところというのはセットになっているところ

があったり、おうちの方もこれ以上もうだめだというような状態になるようなことも無きにしも非ずですので、そのあたりのところもケアしていくことは担任、学校の大きな働きではないかなと思っています。

臥雲市長

その他に、皆さん、いかがでしょうか。

先ほど、橋本さんから迷ったら子どもを登校させるべきでないというお話がございました。本田先生からも先ほど现阶段で全国的に封じ込めを行う中で7日から決断できるというかというとなかなか難しいのではないかとのご発言がございました。

今、学校現場のお話を伺った上で、本田先生、改めて5月7日以降、疫学的な立場からはどうお考えかをご意見いただけますでしょうか。

本田感染制御室長 感染症を100%防ぐにはどうするかというと、人と人をくっつけない。感染症というのは人と人がくっつくから感染を起こすわけで、これが全くくっつかなければ感染症は起きないのですね。広がらないのです。でも、教育も経済も、逆に今度、人をくっつけないと成り立っていかない。ということは、おそらく今お話を伺っていると、教育というのは人と人が近づかないと難しいのではないかと、そうした場合に、リスクというのはどこかで起きてくるのですね。そのリスクをどう評価するのか、どうやって受け入れていくのかというのが大きな問題で、これはワクチンの話が皆さん簡単だとは思っているのですけれども、ワクチンを打つとアナフィラキシーショックで亡くなる方が1人とか2人ぐらいインフルエンザでもいるではないですか。でも、それよりも3桁も4桁も亡くなるべき人が助かっているという、この1%のリスクを負えるかどうか。これが感染症に関してはいつも起きてくる問題ではないかなと思いますので、どこかでそのリスクを負わなければいけない。ワクチンができないという前提のことですけれども、そのリスクをどうやって負うかというだけの話であって、リスクを負わずになかなかやっていくのは難しいのではないかと。そのタイミングは一体いつなのかというようなことになると思います。

これも、感染症の対策を行った場合、全て評価されるということはまずないのではないかなと思います。評価されるのは10年後とか20年後ですね。どこかとどこかを比べてみて、この政策はよかったと評価はされる

と思うのですけれども、そのときにリスクを冒すものですから、どうしても必ず評価を受けるというわけにはいかない。だから、物すごく政策的には難しい判断を迫られるのではないかなと思います。以上です。

臥雲市長

あとは、教育委員会の皆さんの管轄から少し外れる部分でもあるのですが、学校を休業にしたときにその受け皿として児童館とか児童センター、本来基本的には午後からを子どもの受入れとしていた児童館、児童センターが午前中から丸一日、基本的には体制としては同じ体制の中でこの2カ月、一定の受け皿の役割を果たしていただけてきたと。緊急事態宣言やさまざまな感染状況の拡大を受けて、お預けになるお子さんが減っている、全体としては減っていますが、一部を見れば、いわゆる「3密」の状態と指摘を受ける状態にもなっています。まずこの問題を考えるときに、学校の周囲と言いますか、そこまでも視野には本来入れなければいけないわけですけれども、その部分について、現状はどうだったのか、青木こども部長、実態を少しお願いできますか。

青木こども部長 こども部長の青木と申します。よろしくお願いいいたします。

今、市長からもありましたが、学校のお休みに伴いまして、留守家庭、要はおうちにいられないお子さんをお預かりしております。市内の41の施設でお預かりをしております、始まったころの3月は登録児童数の3割、4割ぐらいのお子さんが通ってきておられました。4割を超えているぐらいの日もありました。児童センターではお勉強をしているわけではないものですから、学校の休み時間がずっと一日中という形になりますので、子どもたちが遊ぶとなるとくっついてしまうという状況はどうしても避けられない部分はございました。ただ、なるべく「3密」を避けるということで、学校施設を借りられるところは借りたり、公民館等も借りたりしながらやってまいりました。

4月半ばに自粛のより強化をお願いをいたしました。そうしますと、今週はゴールデンウィークでおそらく企業がお休みに入っている方があるかと思っておりますので、余計に利用が下がったのですが、それでも先週あたりが、3割を切りまして二十何%という数字になっております。29%とか27%ぐらいになっておりまして、この月、火曜日あたりはまた下がり、

本日も27%とか、もう少し下がった数字になっているようです。全ての施設の数字がまだあがってきていませんが、そんな形でかなりのご家庭で自粛はしていただいております。来ている方は医療関係者とか飲食店関係の保護者の方が多いという状況で、赤羽教育長が回っていただいて確認をいただいているのですけれども、そんな形です。

子どもたちも疲れております。職員も疲れております。通常は半日、12時半から午後7時まで開館しているのですけれども、それが朝8時からということで、2カ月続いておりますので、職員の疲弊はかなりになっております。学校のほうの先生方にも協力いただきまして、4割ぐらいの学校は学校の先生が時々見に来てくださるとか、それによって子どもたちは結構喜んでいるという実態はあります。

それから、市の職員で休業している施設の職員も少し手伝いに入るといふこともこのところ始めまして、児童館職員を少しでも手助けしようといふことで少しずつやっております。ただこれがまたもう1カ月となると、ちょっと大変だなと、どうしようかなというところは感じているところであります。

臥雲市長

今の報告に少しつけ加えさせていただきますと、学校が休業であるために仕事が今無くなっています学校給食センターの職員を35人ほどこども部の併任という形で、当面5月の前半まで児童館、児童センターの対応に回っていただけるような措置をとっていますが、いずれにしても、学校中心に物事を考えていかななくてはいけない中で、何か周りのほうにしわ寄せがいき、周りのことは対応しながら、では学校はどうするのだという、非常に隔靴搔痒な形になってしまっているというのが、現状ではあります。改めて、本日ある程度皆さんと方向性を共有したいことは、今のような現状の中で5月7日以降、学校の今の休業を続けていくのか、そうではないのか、あるいは休業という言葉ではなくても、何とか学校に行くとか来るとかというそういうことの道を探っていくのか、このあたりのご意見を、それぞれお立場で、今お話を伺っている限りは必ずしも一致はしていないと思いますが、時間の関係もありますので、改めて橋本さんからお伺いできますでしょうか。

橋本委員

第一に、「学校再開」という言葉を使うと、何かフルスペックで元に戻ってしまうというニュアンスが強く、世間に対して学校の与えるメッセージ性は非常に強いので、注意が必要です。基本は休校としつつ、今レベル1に後退したということで、先ほど一ノ瀬先生がおっしゃっていたように、分散して何らかの形で学校とのコンタクトポイントが持てるような対応をするということが選択肢ではないでしょうか。先般、再休校を市長が宣言された後、1週間に1回という登校日を設けるという対応も、レベル2に上ったということで、今止めてしまっているわけですね。それをそろりそろり、極めてローキーで、コンタクトポイントを持てるような窓口は用意する。でも、やはり表題としては今のところ基本的には休校、その休校の中で長期戦に向けた工夫をしていくというのがいいのではないかと思います。

臥雲市長

ありがとうございました。山田さん、いかがでしょうか。

山田委員

私も基本的に学校は休校を続ける。ただし、分散登校というような形で学校に少し関わっていく時間をつくるというのがいいかなと思います。そのやり方が学校によっても規模が違いますし、例えばバスで通っている子、電車で通っている子もいますので、どういう形がいいかというのは、学校で考えてもらえればいいと思うのですけれども、基本的には休校を続ける状態でいくのがいいかなと思います。

臥雲市長

1つご指摘させていただきたいのが、レベル1とかレベル2ですね、これは、例えば明日もし松本市内で感染経路が不明な事例が明らかになって発表になります。そうすると、県はレベル1からレベル2に戻します。つまりそのぐらい実はこのレベル1とかレベル2、レベル3もそうですけれども、ある事案が出ればすぐ変わるものです。その前提というのは、つまりレベルと言っているのは、機械的に感染事例が確認されたかどうかにすぎませんので、非常に可変的であるということは認識をしていただきたいと思います。福島さん、どうぞ。

福島委員

私も5月7日からの再開というのはちょっと難しいのではないと。ただ、その中でも学校との、先生との接点というのは何らかの形で与えていただきたいと思っております。



臥雲市長 市川さん、いかがでしょう。

市川委員 皆さんのようには思うのですけれども、橋本さんが言ったように、まず目標は遠くに置いて6月までは行かないと。だけど、毎週学校に遊びに行く。先生と会うというのは非常に大事なことであって、今はレベル1とかレベル2とか、国とか県とかということにあまり頭がいつてしまうと、今ここでみんなが思っている気持ちが伝わってなくて、何か上が決めればいつてしまうと、そんなことだと親も子どもも大変だと思うのですね。私も孫がいて小学校に2人いるのですけれども、非常に学校へ行きたいと、このまま置いておくと嫌になってしまう。学校に行つて、勉強、勉強と、宿題をやらなくてはいけないという、すごく先生も大変だし、子どもも大変だと思うのですけれども、こういう時期だから遊びに学校に行かせてあげるといふような気持ちで考えると、もっと幅が広がるのではないかな。ですから、5月7日はまだ準備できないと思います。私は先ほどプロ集団と言つたのですけれども、子どもを遊ばせるためのアイデアマンも大勢いると思います。そういうことも踏まえて、若干そこで準備して、学校側として先生方がここからならやれるよというのが見えたところがスタート。それはプロに任せたいと思います。そんなことで、私はできるだけ子どもがちょっと踏み込めるようにしていつてほしいと思います。

臥雲市長 もう一度、古屋さん、一ノ瀬さん、それぞれもしご意見があれば聞かせていただけますか。

古屋PTA連合会長 今、皆さんの休校を続けたほうがいいというふうな話で、その中では子どもたちに慣れさせるために週1ぐらいの登校ということがあつるのですけれども、ただこれをいつまでやるのか。それと、最後まで休校している間ずっと週1にするのか、それとも段階を追つて、というのは、週1だったのを週2日にするとかということもあると思います。それで、学校に慣れさせる、慣れるように子どもたちが行けるような雰囲気ができるかいいかなと思います。ただ、これが結果的にどうなるか分かりませんが、こういったようなことを踏まえて、保護者には今までほとんどが学校からメールでいきなり来て、明日から休みだよということがありますので、いきさつを文書化して、保護者が納得できるような形をとつていただ

ければいいかなと思います。

臥雲市長           ありがとうございます。

一ノ瀬校長会副会長   ありがとうございます。今、何かしらのつながるポイントをつくりながら長期を見据えてやっていくんだというお話をお聞きして、本当にそのとおりだなと思っているところです。市長さんもおっしゃったように、このままずっと感染者が出ないような状況が続くのかどうか分かりませんが、そういう状況があるとすれば、その段階を追って進めていったり、あるいは後戻りするようなことがあるとは思いますが、最初にお願いしたように、このガイドラインですか、こういう状況だったらこういうふうにしていこうというようなことをちゃんと説明することが大事だと思います。今、古屋さんからもお話がありましたけれども、見通しが立って、だから今こういう状態なんだよね、だから私たちはこういうふうには学校に行けないんだよ、明日からは行けるかもしれない、来週からはこういう状態だったら行けるかもしれないと、そういう見通しがきちんと立つというか、いろいろな分からないところがあるので、それが科学的と言えるかどうかは分からないのですが、見通しを立てながら過ごすことができるということはとてもありがたいことだなと思います。

臥雲市長           赤羽教育長、お願いします。

赤羽教育長           今、委員の皆さん、それから古屋さんや一ノ瀬先生、本田先生からもいろいろお話を伺いました。私も5月7日以降すぐ再開できる状況には現在はないだろうと思っています。ですので、私も児童センターですとかいろいろなところへ行ってお話をお伺いすると、基本的に長いスパンで物事を見ていただきたいという声が多かったです。短いスパンで少しずつ延長、延長ということは、非常に徒労感というか、疲労感があると。少し長いスパンで決めておいていただいて、少しでも前倒しにできるようなことがあると非常に希望が持ていいので、決めるときには少し長いスパンでとりあえず決めてほしいというご意見を児童センターの館長さん等からもお聞きしました。とにかく急にいろいろというのが一番困ると。長期戦は覚悟して給食センター等からお手伝いにくつかのところへ入っていただいているという実情も見てきましたので、そういう視点も含めて、長い

スパンで5月いっぱい視野を考えながら、状況を見ながら前倒しで、特に先ほどから出ていますように学校へ何らかの形で関わられるような機会も増やししながら、逆に再開に向けて準備を少しずつその間にしながらだと思えます。特に一番声があったのは、小学校1年生ですね。まだ全く何も基本的なことはやっていませんので、児童センターなどへ行くと、まだ保育園の延長だということです。今日の新聞によりますと、小学校6年、中学3年あたりを中心にケアをしていかななくてはいけないというようなことが出ていましたけれども、そのような形で必要なところを特に重点的に関わりを深めていって、特に支援の必要な子、配慮の必要な子、それから例えば1年生というような子どもたちです。

昨日、ある児童センターへ行きましたら、1年生の先生が来てくれるのだけれども、まだ学校を3日しかやっていないので、お互いに誰が担任で誰が自分のクラスの子か分からないと言うのですね。そこで確認し合ったというような話もありましたので、その辺のところも含めて少しずつ緩やかに取組みを進めていくということが妥当ではないかと思えます。

もう1点、山三校などもありますので、その辺は地域の実情、それから先ほど一ノ瀬先生からもありましたように、学校の状況によって少し取組みを柔軟に対応していただくのがいいかなと思っています。以上です。

臥雲市長

一つの方向性としては、5月7日以降も学校の休業は継続の方向で、その上で、学校と子どもとの接点を感染拡大のリスクを最小限に抑える方法をしっかりとつくりながら取り組んでいくということが一つ。もう一つ、できるだけ早くその方針を明確にして、いつまで、このいつまでもスパンとしてはある程度の期間をしっかりとって、それをできるだけ速やかに市民の皆さんにお伝えをする。その前提としては、なぜそういう判断をしたのかということをごきちんとな納得感ができるだけいかにお伝えすること。さらに、そうした中で先ほどご提案としてあったテレビやラジオの活用や、あるいはなかなか十分ではないオンラインの模索やそうしたことを私たち市役所全体と言いますか、そうしたものを従来とは次元の異なる取組みをやるんだということをご宿題としていただいたと思えます。

ですので、本日の議論を踏まえれば、最終的に、では、いつまで、こう

いう形でというものをまとめて、そして決定、公表するという、そのタイミングとプロセスは、赤羽さんどうすればいいですか。

橋本委員       そこはここでコンセンサスができましたので、市長に一任するという  
ことでよろしいのではないのでしょうか。

臥雲市長       よろしいですか。

赤羽教育長       また必要なら連絡を取らせていただいて、最後の調整をして事務局とも  
相談をしながら進めていきたいと思えます。

臥雲市長       それでは、できるだけ速やかに、そして今いただいたご意見をしっかりと  
盛り込んだ形で市民の皆さんにきちんとお伝えするというのを、よろ  
しくをお願いします。

本日は総合教育会議という形で開催させていただきましたが、これから  
まだまだ先ほどからご指摘があるように長期戦です。ましてや、9月入学  
論なんていうものが、今どこまで本気で政府が言っているのか分かりませ  
んが、決して全否定ではないような流れにもなってきています。ですので、  
刻々と状況が変わりますし、一方で子どもたちをとにかく松本市の大人た  
ちが一つになって支えていく、そのためにやれることはやれるところから  
何でもやっていくということをぜひ皆さんと取り組んでまいりたいと思  
います。コロナの対策本部と教育委員会の会議、そうしたものがしっかりと  
両輪で動いていくように赤羽教育長を橋渡し役として教育委員会に説  
明させていただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

本日はどうもありがとうございました。

小林教育政策課長   どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和2年度第1回の松本市総合教育会議  
を終了いたします。

《閉会宣言》

教育政策課長は令和2年度第1回松本市総合教育会議を閉じる旨宣言した。

<午後5時20分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

三村 恵美